

京都市職員共済組合規程第2号

京都市職員共済組合執務規程（昭和38年1月24日組合規程第1号）の一部を次のように改正する。

令和6年12月2日

京都市職員共済組合
理事長 藤田 洋史

別表第1事務局次長の項中「組合員証」を「資格確認書」に改める。

附 則

この規程は、公告の日から施行する。

（行財政局人事部厚生課）